

気象庁長官 殿

国土交通大臣 扇 千景

平成 1 4 年度に気象庁が達成すべき目標についての評価

中央省庁等改革基本法（平成 1 0 年法律第 1 0 3 号）第 1 6 条第 6 項第 2 号の規定に基づき、平成 1 4 年度に気象庁が達成すべき目標についての評価を次のとおり実施したので、通知する。

．気象庁が達成すべき目標についての評価にあたって

この評価は、実施庁が目標を達成したかどうかを判断するとともに、目標を達成するために必要な措置等が講じられたかどうか等を視点として評価するものであり、評価結果は、実施庁の効率的な業務執行に活かされるべきものである。

．気象庁が達成すべき目標についての評価

1 ．的確な観測・監視及び気象情報の充実等について

具体的な目標

豪雨等の予測に用いる上空の風の監視能力の向上を図るため、ウィンドプロファイラ（上空へ向けて電波を発射し、その電波が大気によって反射されて戻ってきた電波を用いて風の鉛直分布を測定する装置）による時間的かつ空間的に高密度な高層風の監視を行う箇所を、14年度は25箇所から30箇所へ拡大する。

評 価

【評定】

目標どおり達成されたと認められる。

【所見】

新たに5箇所（美浜、鳥取、市来、名瀬、南大東島）にウィンドプロファイラを整備し、「局地的気象監視システム（WINDAS）」の全国的な展開を強化し、観測データを活用して大気現象の予測精度向上が図られた。また、観測データの精度向上、データの取得率向上が図られたことにより、豪雨、豪雪、台風等の大気現象の監視能力が向上することが期待される。

<p>具体的な目標</p> <p>飛行場における気象観測能力の向上を図るため、81空港で空港気象観測システムを運用することを目指し、14年度は3空港に整備し、計35空港で運用する。</p>
<p>評価</p> <p>【評定】 目標どおり達成されたと認められる。</p> <p>【所見】 14年度は3空港（福岡、能登、徳之島）において空港気象観測システムを整備し、既に整備されているものと合わせると計35空港での運用が行われており、着実な取り組みが行われている。この結果、時間的に一層きめ細かな観測データを航空会社等に提供することができ、飛行計画策定等に役立つものと期待される。最終的には81空港で運用することを目指し、引き続き計画的に空港気象観測システムの整備を推進することが必要である。</p>

<p>具体的な目標</p> <p>気象等の注警報について、発表の対象となる地域を絞り込み、きめこまかく発表することにより適切な防災活動を支援するため、14年度は関係都道府県と連携・協議し、府県予報区（総数56）のうち細分化を設定する予報区を47から50以上に拡大するとともに、既に設定した府県予報区においても更なる細分化を進めることにより、全国294の細分区域を更に30以上増加させる。</p>
<p>評価</p> <p>【評定】 目標どおり達成したものと認められる。</p> <p>【所見】 府県等の防災機関と協議を行い、各防災機関の管轄範囲、災害特性や気象特性を考慮して、目標を上回る54府県予報区で細分化を設定するとともに、既に細分化を設定している府県予報区においても更なる細分化を進めることにより全国の細分区域を62増加させるなど、積極的な取り組みがなされたものと認められる。これらの細分区域で気象警報等を発表することによって、より効果的な防災活動の支援につながるものと期待される。</p>

<p>具体的な目標</p> <p>都道府県が管理する河川を対象として、都道府県と共同で行う洪水予報（指定河川洪水予報）を2以上の都道府県で開始する。</p>
<p>評価</p> <p>【評定】 目標どおり達成したものと認められる。</p> <p>【所見】 愛知県、岐阜県、静岡県の3県において、県が管理する5河川を対象として県と気象庁</p>

とが共同で発表する指定河川洪水予報業務を開始しており、着実な取り組みが行われている。この結果、平成14年度出水期において、台風第6号及び第7号の来襲に際して木曾川水系長良川上流を対象に洪水警報を発表するなど実績もあげている。今後も、都道府県と共同で行う洪水予報の実施を計画的に拡大することにより、台風による局地的な豪雨等に対するよりの確な防災情報の提供が可能となり、効果的な防災活動の支援につながるものと期待される。

具体的な目標

都道府県等との連携により、全都道府県から震度データを入手し、震度情報の発表対象市町村数を3000以上とする。

評価

【評定】

目標どおり達成したものと認められる。

【所見】

昨年度より引き続き協議を進め、新たに北海道、長崎県、沖縄県の3県146市町村の震度データを入手し、気象庁においてシステム調整等を行った結果、震度情報の発表対象市町村を全47都道府県3033市町村としており、着実な取り組みが行われた。これにより、ほぼ全国の市町村について、地震発生直後に発表する震度情報の充実が図られており、よりの確な防災活動の支援に資するものと期待される。

具体的な目標

都道府県との連携により、情報提供機能の向上を図るため、気象庁が発表・提供する図等を含む各種防災情報をネットワーク上で利用可能な防災情報提供装置を16年度までに全都道府県に接続することを目的に、14年度は45まで拡大する。

評価

【評定】

目標どおり達成したものと認められる。

【所見】

平成14年度においては、未接続であった宮城県、新潟県、愛知県の3県と気象台の防災情報提供装置の接続について、接続方法・利用等に係る協議を進めた結果、宮城県との接続を完了し、45都道府県まで拡大している。最終的な目標が達成されれば、全国の自治体において、気象台からの防災情報が迅速かつ確実に伝達されるとともに、気象台が発表・提供する図等を含む各種情報・解説のネットワーク上での随時利用が可能となり、よりのきめ細かな防災活動の支援に資するものと期待されることから、残る2県についても引き続き緊密な連携のもと接続に向けた取り組みを進めることが必要である。

具体的な目標

地球温暖化に関する情報の充実のため、人間活動が集中している都市圏を対象として、人工排熱を考慮した気候に関する予測情報の提供を開始する。

評価

【評定】

目標は達成されておらず一層の努力が必要である。

【所見】

目標としていた予測情報の提供開始には至らなかったが、新たに人工排熱を十分に考慮した都市気候モデルを開発し、ヒートアイランド現象等の都市気候を評価するのに有効であることを確認するなど一定の業務実績は認められる。地球温暖化に関する情報の充実は的確な防止策を講じることに資すると期待されるため、引き続き都市気候モデルの信頼性を確認するとともに、モデルの改良も進めて、予測情報の公表を実現させる必要がある。

2. 気象業務に関する技術に関する研究開発の推進について

具体的な目標

天気予報、週間天気予報等の基礎となる全地球を対象とした数値予報モデルを改善し、17年には、5日先の予測精度（数値予報モデルが予測した気圧が500hPaとなる高度の実際との誤差）を12年実績の4日先の予測精度まで向上させ、予報の改善に反映させる。

評 価

【評定】

目標達成に向けて概ね順調に推移していると認められる。

【所見】

これまでの数値予測モデル改良で南半球の予測精度は着実に向上しており、また、北半球についてもモデル初期値の作成手法の改善を行った結果、冬季の予報誤差が過去最小を達成するなどの成果がでてきている。今後、各種衛星データ等新しい観測データの利用を計画しているほか、観測データの利用技術の高度化等を進めることにより予測精度の向上に取り組んでいくこととしており、目標の達成に向けた努力を継続する必要がある。

具体的な目標

各種の地球観測衛星により得られる観測データを収集し、地球規模での海面水温、海流等の情報作成に必要なデータを算出・提供できる衛星データ解析処理システムの運用を開始する。

評 価

【評定】

目標どおり達成されたと認められる。

【所見】

平成14年11月に衛星データ解析処理システムの運用を開始し、着実に取り組まれている。これにより、4つの地球観測衛星から海面高度等のデータを、海面水温、海流等の実況解析に利用しており、無線ファックスや気象庁ホームページで船舶等に提供して

いる海洋情報の精度向上に資すると期待される。

3. 気象業務に関する国際協力の推進について

具体的な目標 アジア太平洋地域気候センターを整備し、関係気象機関に対して、当該地域の1か月予報を支援する数値情報や気候の監視情報の提供を開始するとともに、技術支援のための会合を開催する。
評価 【評定】 目標どおり達成されたと認められる。 【所見】 平成14年4月にアジア太平洋気候センターを設置し、同年10月より関係気象機関に対してアジア太平洋地域の1ヶ月予報を支援する数値情報や気候監視情報の提供を開始しており、着実な取り組み状況にある。また、技術支援等のため、アジア太平洋地域の気象庁長官会議、気候サービス専門家会議をそれぞれ開催している。この結果、アジア太平洋地域各国における、エルニーニョ、干ばつ・冷夏などの異常気象等に対する長期の気象予報の高精度化に係る支援に資することが期待される。

具体的な目標 全球気象通信の地域中枢として、16年度までに9カ国・地域の気象機関に対して新たな通信手段による情報提供を行うこととし、14年度はインドの気象機関との間を新たな通信手段に移行し、7気象機関まで拡大する。
評価 【評定】 目標どおり達成したと認められる。 【所見】 新たな通信手段による情報提供先としてインドの気象機関を加え、目標である7機関を達成した。この結果、衛星観測データ等の大容量の情報の提供・交換が可能となり、各国におけるより充実した気象情報の作成に資すると期待される。

4. 気象情報の利用促進等について

具体的な目標 民間において利用可能な気象情報について、降雨に関する情報等の充実により、提供量を424MB/日(前年度の目標に対して6%増)まで拡大を図る。
評価 【評定】

目標どおり達成したと認められる。

【所見】

アメダスの10分毎の観測値の活用、気象レーダーの全国合成値作成等の状況を踏まえ、民間気象業務支援センターと協議し、従来の410MB/日から目標を上回る437MB/日の情報提供量の実績をあげた。併せて、これらの気象情報の民間での利用を支援するため、情報利用に係る技術資料を発行した。この結果、民間での様々な目的に応じたこれらの気象情報の作成・提供の支援に資することが期待される。

具体的な目標

気象情報について、国民における幅広い利用を促進するため、気象庁ホームページの機能を拡充することによって、気象観測データや統計資料が閲覧できる電子閲覧室を開設するとともに、気象庁が保有する各種の気象、地震、海洋等の即時・非即時の情報を利用できる環境を整備する。

評 価

【評定】

目標どおり達成したと認められる。

【所見】

気象庁のホームページでは、報道発表資料等の掲載を行ってきたが、平成14年8月に電子閲覧室を開設し、過去の気象観測データや統計資料の閲覧を可能とした。また、気象庁の発表する天気予報、海上警報、台風情報、地震・津波警報・注意報、火山情報等の即時掲載を開始するとともに、気象衛星画像、アメダス分布図等については動画表示も可能とした。さらに、台風経路図、地震月報等の非即時的なデータも掲載を開始している。この結果、国民における幅広い気象情報の利用の促進が期待される。